

【目標】様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月20日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿



提出者

住 所 大分県杵築市大字南杵築2465番地の1  
氏 名 株式会社 杵築建設  
代表取締役 麻 植 義 雄

電話番号 0978-62-2041

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 杵築建設
事業場の所在地	杵築市大字南杵築2465番地1
計画期間	令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	売上高 413,157千円
③従業員数	17人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路建設工事 がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊) →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1,032.07 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・工法の改善</li> <li>・余剰材の引取り</li> <li>・実寸発注の実施</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1,000.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組を実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニット化持込み</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)は分別するとともに、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記現状に加え、下記の取組を実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・混合廃棄物について作業所条件が可能なかぎり、仕切りや分別容器を設置して分別に努める</li> </ul>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 3年度）実績】                      別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1,032.07 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,032.07 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している</li> <li>・再資源化率の高い委託処理業者を選定している</li> </ul>			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>上記現状に加え、下記の取組を実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する</li> <li>・電子マニフェストの導入を検討する</li> </ul>		
※事務処理欄			

別 紙

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		所属：本店	職名：土木部長
役割	管理委員会	廃棄物処理に関する検討 ・ 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、計画的な廃棄物管理の必要な事項を検討する 委員長－社長    委員－土木部    事務局－総務部	
	廃棄物管理担当 (作業所長)	・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 処理業者の選定及び管理 ・ 委託契約書の締結 ・ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 社員に対する教育・啓発 ・ その他関係する事項	

廃棄物管理組織図

